

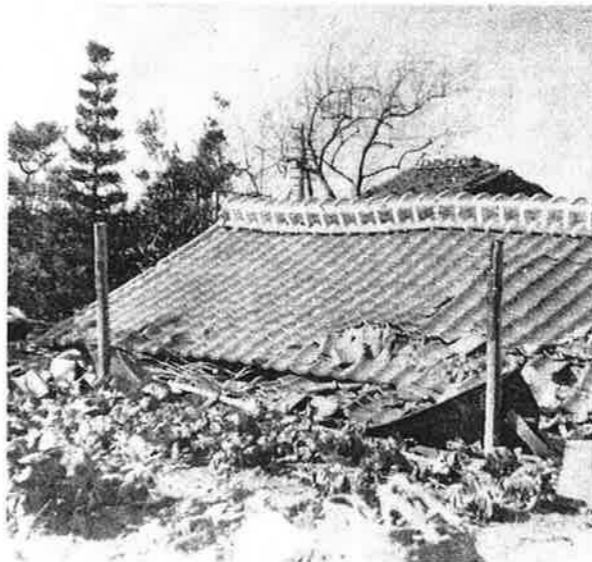
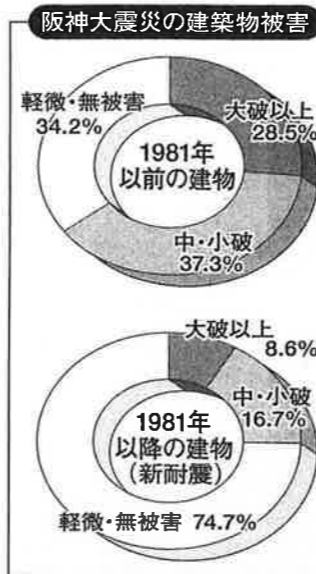
地震に強い家づくり

なぜ耐震化が必要?

「8千棟以上」と想定。さらに東南海・南海地震は、今後30年以内に60〜70%程度の確率で発生すると予想されています。岡山県は県内の最大震度の「5強」、建物の大破は

東南海・南海地震 岡山県の被害想定

8千棟以上が大破



昭和の南海地震で崩れ落ちた岡山市・三幡地区の民家

り、その場合はさらに大きな被害が想定されます。1981年以前の建物に大きな被害。阪神大震災では、1981年に制定された「新耐震基準」に以前に建てられた建物に大きな被害が出ました。新耐震基準の建物は7割以上が軽微・無被害だったのに対し、旧基準の建物は7割近くが小破以上の被害に遭い、約3割は大破以上でした。

まずは自分で確認してみよう！

地域の揺れやすさ確認

岡山県の各市町村では、各々異なる市町村もあります。地域の防災計画の中で、地震が発生した場合の地域ごとの最大震度を予測し、「揺れやすさマップ」で公表されています。揺れやすさマップをもとに、建物被害を予測した「地域の危険度マップ」を公開しています。

冊子を使って自己診断

財団法人・日本建築防災協会が編集した冊子「誰でもできる わが家の耐震診断」で、地震に対する建物の安全性を確認できます。問診表に従って回答して、簡単に自宅の耐震性能を把握できます。冊子は市町村の耐震

耐震診断・耐震改修を

大地震による被害を低減するため、岡山県は住宅の耐震化率を2015(平成27)年度までに9割にすることを目標に掲げ、県民の地震対策をサポートしています。その一として、住宅の耐震診断や耐震改修を支援する市町村の補助制度があります。

耐震診断

(現況診断)

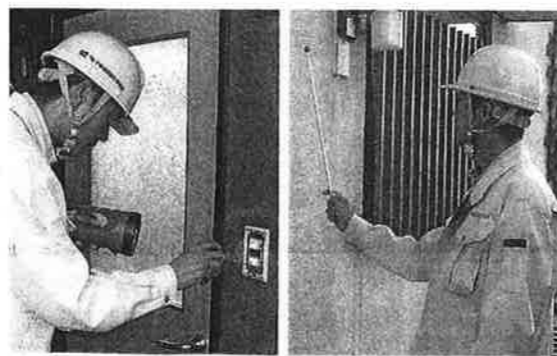
市町村へ補助金を申請する。と、県に登録している「木造住宅耐震診断員」が、住宅所有者へのヒアリングや目視による内観・外観調査を行い、住宅の上部構造評点(建物の耐震性能)を算出。上部構造評点が1.0未満のものは大地震で倒壊する可能性がある。県内では耐震診断費用は原則1棟4万2千円ですが、すべての市町村に補助制度があり、自己負担額1万4千円まで

たは2千円(市町村によって異なる)で受けられます。

耐震改修

(補強計画)

現況診断で上部構造評点1.0未満の場合、1.0以上になるよう補強箇所や方法を計画します。補強計画も耐震診断補助制度を活用できます。

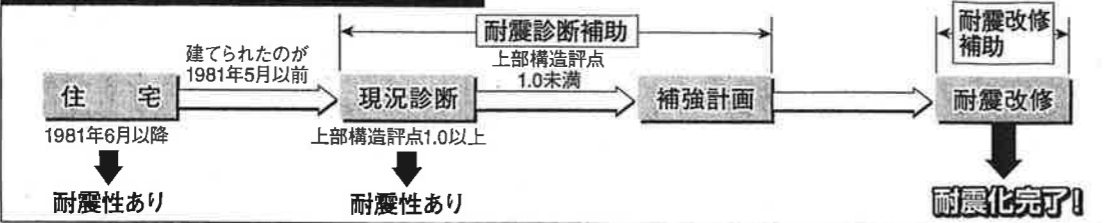


木造住宅耐震診断員による診断の様子
右側：打診棒で外壁の劣化をチェック
左側：スイッチボックスから内壁をチェック
(壁の種類や筋かいの確認)
<写真提供：(有)中桐建築設計>

補助制度以外にもサポートがあります！
■税制：一定条件を満たした場合、所得税や固定資産税の減税を受けられます。
■融資：一定条件を満たした場合、耐震改修費用について、(独)住宅金融支援機構(https://www.jf.go.jp/)から融資を受けられます。
■地震保険：大地震による住宅等の損害を補償します。詳細は(財)日本損害保険協会ホームページ(https://www.nipponpa.or.jp/)

市町村の補助制度を活用しよう

補助制度を活用した住宅の耐震化の流れ



岡山県内の補助制度

木造住宅の耐震診断

住宅の現況診断・補強計画についてそれぞれ助成する。
対象
1981年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅
料金
一般診断法による…4万2000円/棟
・現況診断では自己負担額1万4000円(原則)、または2000円(原則)
・補強計画では自己負担額1万4000円(原則)
▶県内すべての市町村で実施

木造住宅の耐震改修

耐震診断で、倒壊の危険性があると判断された住宅の耐震改修工事について助成する。
対象
・1981年5月31日以前に建築確認を受け、または工事着手されたもの
・2階建て以下の木造住宅
補助金
市町村によって補助額が異なる。
▶この補助制度を実施の市町村
岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市
総社市 高梁市 新見市 備前市 瀬戸内市 赤磐市
和気町 早島町 奈義町 (2011年8月末現在)

木造住宅耐震診断の申し込み・相談窓口

岡山市役所 建築指導課建築企画調整室	086-803-1445 (直通)
倉敷市役所 建築指導課	086-426-3501 (直通)
津山市役所 建築住宅課	0868-32-2099 (直通)
玉野市役所 都市計画課	0863-32-5544 (直通)
笠岡市役所 都市計画課	0865-69-2140 (直通)
井原市役所 都市建設課	0866-62-9527 (直通)
総社市役所 建築住宅課	0866-92-8289 (直通)
高梁市役所 都市整備課	0866-21-0237 (直通)
新見市役所 都市整備課	0867-72-6118 (直通)
備前市役所 都市整備課	0869-64-1834 (直通)
瀬戸内市役所 建設課	0869-22-2649 (直通)
赤磐市役所 都市建設課	086-955-1487 (直通)
真庭市役所 都市住宅課	0867-42-7781 (直通)
美作市役所 建設管理課	0868-72-6697 (直通)
浅口市役所 都市計画課	0865-44-9044 (直通)
和気町役場 都市建設課	0869-93-1127 (直通)
早島町役場 建設課都市計画室	086-482-0619 (直通)
里庄町役場 農林建設課	0865-64-7214 (直通)
矢掛町役場 農林建設課	0866-82-1014 (直通)
新庄村役場 産業建設課	0867-56-2628 (直通)
鏡野町役場 建設課	0868-54-2989 (直通)
勝央町役場 産業建設部	0868-38-3113 (直通)
奈義町役場 建設上下水道課	0868-36-4113 (直通)
西粟倉村役場 産業建設課	0868-79-2111 (代表)
久米南町役場 産業建設課	0867-28-4413 (直通)
美咲町役場 建設課	0868-66-2874 (直通)
吉備中央町役場 建設課	0866-54-1319 (直通)